志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和2年5月11日（月）13時30分から
2	開催場所	志免町役場　3階　第3会議室
3	出席委員（14名）	1番：権丈実（会長） 2番：稲永雅俊 3番：藤修 4番：藤修 5番：福光學 6番：藤茂文（副会長） 7番：稲永健 9番：鬼塚剛介 8番：木村俊次 10番：吉村章吉 11番：清原美代子 12番：堤久美子 13番：原信彦 14番：世利章
4	欠席委員	
5	議事録署名委員	4番：藤修　12番：堤久美子
6	内容	第11号議案　農地法第3条の規定による許可申請について 第12号議案　農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第13号議案　農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
7	会議の概要	
事務局		ただ今から、令和2年5月の志免町定例農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしくお願いします。 本日は出席委員14名で過半数を超えております、全員出席ですので会議は成立といたします。 それでは会長、あいさつをお願いいたします。
会長		会長あいさつ（省略）
事務局		ありがとうございました。 それでは、志免町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長にお願いいたします。
議長（会長）		まず、議事録署名委員の指名を行います。 4番：藤委員　12番：堤委員にお願いいたします。

	審議に入りたいと思います。事前に議案書を配布しておりましたので、質疑につきましては事務局へ事前に問い合わせいただいておりますので、議事進行につきましては、事務局より各議案に対しての質疑および回答後に採決をするような形で進めさせていただきますが、もし質問等あればお伺いします。よろしいでしょうか。 それでは第 11 号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 11 号議案でございます。 農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。 こちら事前の質疑はありませんでしたので、説明を終わります。 会長お願いします。
議長（会長）	こちらは所有権の移転でございます。田を田のままですので問題ないと思われます。それでは第 11 号議案について、採決に移りたいと思いますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。 よろしいですか。では採決に移ります。第 11 号議案について賛成の方は挙手願います。
委員	全員賛成
議長（会長）	ありがとうございます。全員賛成ということで、第 11 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 12 号議案について事務局お願いします。
事務局	第 12 号議案でございます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地理用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。 こちらについても、事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。
議長（会長）	こちらは利用権の設定でございます。何か質問ございますか。 無ければ採決に移りたいと思います。第 12 号議案について賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員賛成
議長（会長）	ありがとうございます。全員賛成ということで、第 12 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 13 号議案について事務局お願いします。
事務局	第 13 号議案でございます。こちらは鬼塚委員の案件となります。ただいま退出いただきましたので、このまま進めさせていただきます。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地理用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。こちらについても、事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。

議長（会長）	こちらも利用権の設定です。ご質問ございますか。 無いようですので、採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員賛成
議長（会長）	ありがとうございます。全員賛成ということで、第 13 号議案は原案の通り決定といたします。 議案は終了となりますが、何かご質問はありますか。無ければ閉会といたします。
事務局	1 点だけよろしいですか。7 月 20 日に委員の改選がありますが、7 月 20 日以降も引き続き委員になられる方は、閉会後に写真を撮りますので、閉会後そのままお待ちください。 よろしくお願いします。
議長（会長）	以上で閉会させていただきます。
副会長	それではご起立ください。これで 5 月の定例会議を終了します。お疲れ様でした。

会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員　　番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿